

書かない

スマート窓口

3月から始まった「書かないスマート窓口」。この窓口では、**本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）の提示と電子署名のみ**で、証明書発行手続きや、住民異動手続きの申請書を職員が聞き取りだけで作成します。

実際に利用された方からは、

「住所などを紙に書かなくて済むので手続きがスマート」

「欲しい証明書が複数ある場合でも、自分の名前を書くだけなのでとても楽になった」

などの声が届いています。

自宅で事前に申請書の作成も

スマートフォンなどで、手続きの必要事項をあらかじめ入力してから来庁することもできます。事前に必要事項を入力していただくので、聞き取り時間を短縮できます。

▼対象の手続き／

- ・ 証明書発行に関する手続き
(住民票の写し等、印鑑登録・証明等、戸籍謄(抄)本、税証明書等)
- ・ 住民異動に関する手続き(転入、転居、転出)



事前申請はこちら

事前の電話連絡で延長窓口を開設します

3～4月の異動の多い時期に限り、役場開庁時間内の来庁が難しい方に、延長窓口を開設します。開庁日の午後4時までに住民係へ電話で申込みください。申込みがない場合、延長窓口は開設されません。

▼対象者／舟形町に住所を有する方で、

- ・ 仕事の都合で開庁時間内に来庁できない方
- ・ やむを得ない事情(交通機関に関係する理由など)により開庁時間内に来庁できない方

▼日時／平日 午後5時15分～午後7時

▼業務内容／

- ・ 転入、転居、転出の手続き
- ・ マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
- ・ 住民票、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書、税証明書等の交付
(マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票の写しと印鑑登録証明書はコンビニで取得することもできます)

▼その他／

- ・ 運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認書類をお持ちください。
- ・ 手数料はお釣りのないようご準備ください。



住民税務課
主事補 高橋みなみ

▼問い合わせ／舟形町住民税務課住民係 ☎(32) 0211

3月からスタートしています! デジタルのちから

国で定めた「デジタル田園都市国家構想」に基づき、舟形町は、3月からデマンド型乗合タクシー予約システム、書かないスマート窓口、公開型GIS「ふなツプ」を開始しました。



利用登録はお済みですか? デマンド型乗合タクシー予約システム



町内などの移動に重要な公共交通であるデマンド型乗合タクシー。利用登録はお済みですか。3月からは予約システムが稼働し、乗車するタクシーの**運行開始の1時間前まで予約が可能になりました**。詳しくは22ページをご覧ください。

3月末からは、電話だけではなく、スマートフォンアプリからも予約が可能に。ますます便利にデマンドタクシーを利用できます。

なお、利用登録をされた方には、3月下旬にアカウントやQRコードを通知します。



まちづくり課
主任 齋藤優輝

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課地域支援係 ☎(32) 0104



実は…自由に使ってOK!※です。 「ふなツプ」について

公開型GIS ふなツプ



舟形町の情報を地図上で確認できる公開型GIS「ふなツプ」が町ホームページからアクセスできるようになりました。

例えば避難場所、警戒区域などを3Dで確認できるハザードマップ、施設の開かれている日時なども、見たい情報だけを選択して確認することができます。

なお、ふなツプは随時更新し掲載情報を追加する予定です。

▼問い合わせ／舟形町総務課デジタルファースト推進室 ☎(32) 0818

【ふなツプ】、舟形町、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際
(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

※資料として表示する場合などは、上のクレジットの記載が必要です。